

業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募する。

令和8年3月2日

香川県立五色台少年自然センター所長 泰田 邦宏

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県立五色台少年自然センター昇降機保守点検業務
- (2) 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 委託業務の内容 別添「昇降機保守点検業務仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納のない者
- (5) 技術及び設備を有し、過去において当該業務の種類及び規模を同じくする業務を行った実績がある者
- (6) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者

3 応募方法

応募意思表明書（様式任意）及び応募資格要件に適合することを証明する書類を下記7(2)の応募先まで提出すること。（期間内必着）

(1) 提出書類

- ① 応募意思表明書（様式任意）
- ② 応募資格要件に適合することを証明する書類
- ③ 香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に記載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は、提出を不要とする。

(2) 提出方法

- ・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールで提

出する場合は、PDF形式に限るものとする。

- ・③については、持参又は郵送により提出すること。

(3) 受付期間等

【持参の場合】

(受付期間) 令和8年3月2日(月)から令和8年3月10日(火)まで

(受付時間) 8時30分から12時00分まで

13時00分から17時00分まで

【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和8年3月2日(月)から令和8年3月10日(火)17時00分まで

4 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、予定価格の制限の範囲内で、単独随意契約の方法により契約を締結する。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により予定価格の制限の範囲内で契約相手を選定した上、契約を締結する。

5 契約書作成の要否

要する。ただし、契約金額が200万円を超えない場合は、契約書の作成を省略し、請書を徴する場合がある。なお、契約書等は、原則として香川県で準備する。

6 電子契約の可否

- (1) 可とする。

※電子契約(契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用する。利用に当たっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に電子メールにより提出すること。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となる。

7 その他

- (1) 本件公募は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生ずるものとする。

- (2) 応募・照会先

郵便番号761-8002

香川県高松市生島町423番地

香川県立五色台少年自然センター 総務担当

電話番号 087-881-4428

FAX番号087-881-4484

メールアドレス: goshikidaishonen@pref.kagawa.lg.jp